

九州ルーテル学院大学奨学金制度

九州ルーテル学院大学奨学金とは

本学に修学する学生を奨励し、学生生活を支援するために本学独自の奨学金制度です。奨学金は給付のため卒業後に返済する必要はありません。

【出願資格】

奨学生は、成績・品行・学生生活が特に優秀であり、かつ、他の学生の模範となり、経済的にも援助を必要とする者。

【推薦・選考基準】

・人物について

面接および学生生活全般を通して評価する。

・成績について

1年生の場合は、入学以降（前期）の成績を対象とする。

2年生以上の場合は、前年度1年間の成績を対象とする。

・経済事情について

本人が属する保護者の、前年度の「源泉徴収票」又は、区市町村発行の「所得証明書」、「確定申告書」等を選考の対象にします。

・健康について

健康診断等において修学に十分耐えると認められること。

【給付額】

第1号奨学生 当該年度の授業料の全額

第2号奨学生 当該年度の授業料の半額

第3号奨学生 10万円

【募集人数】

第1号奨学生は、2名以内

第2号奨学生は、4名以内

第3号奨学生は、8名以内

【給付期間】

1年間

【給付時期】

2～4年生：6月上旬ごろ

1年生：12月上旬ごろ（奨学金は、当該年度の前期に遡り交付します）。

【採用結果】

掲示にてお知らせします。

【採用後の手続き】

大学から、奨学生採用通知を交付します。本人名義の、奨学金振込口座を作成してください。

【適格認定】

レポート提出とコメント出席（振り返り）が求められます。

※2020年度より第3号奨学生の募集人数と給付額について、規程により変更。

2021年4月14日 学生支援課